

## 請求書の押印省略に関するQ&A

| No. | 質 問                                 | 回 答   |
|-----|-------------------------------------|---|
| 1   | 請求書の押印を省略できるのはいつからですか。              | 令和8年4月1日以降に発行された（請求年月日が記載された）請求書が対象となります。                                   |
| 2   | 押印を省略できる書類は何ですか。                    | 朝倉市へ提出する「請求書」が対象です。契約書、請書、見積書、法令等で押印が定められている書類は押印が必要です。                     |
| 3   | 押印を省略する場合、請求書に何を記載すればよいですか。         | 債権者の住所・氏名（法人の場合は所在地・名称）、請求担当者の氏名（フルネーム）、連絡先電話番号、振込先口座情報（振込の場合）を明記してください。    |
| 4   | 代表者と請求担当者が同一の場合、担当者欄の氏名は必要ですか。      | 氏名は不要ですが、記載漏れと誤解されないよう、「同上」「代表者と同じ」等と記載してください。                              |
| 5   | 請求書の様式に決まりはありますか。                   | 市のホームページにて提供している様式をご利用いただけますが、任意の様式でも構いません。ただし、押印省略に必要な記載事項が全て揃っていることが条件です。 |
| 6   | 押印を省略した請求書の記載を誤った場合、訂正印で修正できますか。    | 訂正印による修正は認められませんので、正しい内容で請求書を再提出してください。                                     |
| 7   | 連絡先は携帯電話でもよいですか。                    | 固定電話がない場合は携帯電話番号をご記載ください。   |
| 8   | 請求権限を委任された者（代理人）が提出する場合も押印を省略できますか。 | 代理人が提出する場合、請求書および委任状には押印が必要となります。   |
| 9   | 電子メールで請求書を提出できますか。                  | 押印を省略した請求書は電子メールで提出できます。提出される際はPDF形式でご提出ください。                               |
| 10  | スマートフォンで撮影した画像（JPEG等）で提出できますか。      | 電子メールで提出する場合は必ずPDF形式で提出してください。  |
| 11  | FAXで提出できますか。                        | FAXは記載内容が不鮮明となる可能性があるため受け付けません。   |
| 12  | メール送信後、市から連絡が来ることはありますか。            | 記載内容の不足や確認事項がある場合、担当者へ連絡することがあります。  |
| 13  | 押印を省略しても、紙で提出できますか。                 | 紙での提出も可能です。   |
| 14  | 押印した請求書を提出することもできますか。               | 押印した請求書も提出できます。押印省略は必須ではありません。  |